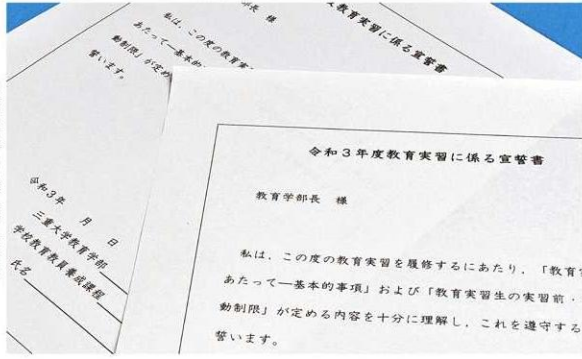


教育実習生に「厳命」

教育実習 教員免許の取得に必要な大学の教職課程の一環。学生が小中学校や高校、幼稚園に向出し、教育現場に触れながら授業などを実践する。時期は5月以降の春や秋、期間は2〜4週間程度が多い。運用方法は大学や実習先などで異なる。

夏休み明けの新学期を前に、児童や生徒の新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される教育現場。教育実習を予定する大学生に、多くの大学側がアルバイトや県境をまたぐ移動の禁止などの「行動制限」を課し、戸惑いが広がっている。児童らへの感染を防ぐため「仕方ない」と理解する声がある一方、大学側の対応が「厳しすぎる」との声も。教育を担う人材育成の場が揺れている。

(杉浦正至)



三重大学教育学部が教育実習生に提出を求めている宣誓書

知る防ぐ 新型コロナ

まん延防止等重点措置

バイトや越県禁止 大学に行動履歴提出

「教育実習の二週間前から同居家族以外との接触は三十分未満」「飲食店や店舗での滞在も三十分未満」。三重大学教育学部に通う三重県内の女子学生は、春に大学から示された「行動制限」に目を丸くした。実習期間は六月と九月。「夏休みにバイトもできない。仕方ないと思う反面、やりすぎと感じる部分もある」。県境をまたぐ不要不急の移動は認められず、行動履歴を提出する必要がある。教育学部は学生にこうした前からバイトや部活動は禁止「感染リスクの高い場所」の提出を求めている。

同学部は取材に「教師は、子どもたちの安全を第一に行動しなければならぬ。コロナ禍における児童生徒への安全対策を自ら考え実践するよう丁寧に説明し、協力・理解を求めている」と説明。宣誓書は「対面で教育実習を行うために不可欠」とした。

福井大教育学部は、実習の二週間前からアルバイトや通学、県境をまたぐ移動を原則禁止。毎日の健康状態と外出先の記録を提出させる。愛知教育大は二週間前からバイトや部活動は禁止「感染リスクの高い場所」の提出を求めている。

愛知県の別の私立大四年の女子学生(三)は「実習先の生徒のことを思うと二週間は家に引きこもらないといいけない」と理解しつつ、「実習のことで大学の先生に相談したくても、電話やメールでは十分な助言がもらえず歯がゆい」と話す。学生の経済状態に詳しい

中央大の大内裕和教授(教育社会学)は「コロナ禍で学生の蓄えは減っており、経済的支援を抜きにしたバイト禁止は問題。宣誓書で提出させるのはやりすぎだ。公的負担で検査を頻繁に行うなど、安心して実習に行けるようにする支援が必要だ」と指摘する。

一方、東京学芸大次世代教育研究センターの桜井真治教授(授業研究)は「実習で影響を受けるのは子どもたち。その期間だけでも学校現場のことを第一に考えるべきだ」と学生の行動制限に一定の理解を示す。

「仕方ないけど酷」支援策も必要

コロナ禍で、文部科学省は昨年度から教育実習を中止・短縮しても座学などで代替できる特例措置を講じている。実習を実施する大学でも対応は分かれる。

中部地方の各大学の教育学部に聞いたところ、滋賀大では六月の一部実習は時期を遅らせ、期間を二週間から一週間に縮めた。八月末からの実習は延期の方向で検討している。これまでに

短縮や延期も コロナ対応 大学で差

の実施分で、三重大は期間を短縮し、信州大は一度に送り出す人数を例年の半分に抑えた。福井大と愛知教育大は、例年通り業では子どもに近づきすぎないようしたり、給食は黙って食べるというといった対策が求められている。愛知県の私立大四年の女子学生(三)は「子どもとの関係性を縮められるか少し不安。マスクで顔が隠れており名前と顔を一致させるのが大変そう」と気をもむ。